

津島高等学校定時制課程入学者募集

問 津島高等学校 ☎(28)5577

▼課程／夜間定時制課程 普通科

▼募集人数／40人(第一次選抜の合格者が募集人員に満たない場合において第二次選抜を実施する。)

▼出願受付期間／

第一次選抜：1月30日(木)午前9時～

2月6日(木)午後3時

第二次選抜：3月6日(木)午前9時～

3月13日(木)午後3時

▼入学検査日／

第一次選抜：2月13日(木)

第二次選抜：3月17日(月)

▼入学検査／作文、面接

▼入学検定料／950円(Web出願システムで納付)

▼出願手続き／Web出願システム

くらし

令和7年度児童クラブ登録申請はお済ですか？

問 子育て支援課 ☎(55)7118

令和7年度に児童クラブの利用を希望される方は、1月7日(火)までに登録の申請が必要です。

令和6年度から引き続き利用を希望される方や夏休みなどの長期休暇期間中のみ利用を希望される方も申請が必要です。

子育て支援課または各支所もしくは希望する児童クラブ実施施設でお申し込みください。(民間児童クラブの利用を希望される方は、各民間児童クラブに直接申し込みをしてください。)

詳細は、広報12月号または左記の二次元コードからご確認ください。



納付額確認書を発送します

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について

問 保険年金課 ☎(55)7119

介護保険料について

問 高齢福祉課 ☎(55)7116

令和6年中に納めていただいた国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料納付額確認書を1月下旬に送付します。

この納付額確認書は、確定申告などの際に、社会保険料控除としてご使用いただくものです。

なお、老齢年金や退職年金など課税年金から特別徴収(天引き)されている分は、市からは納付額確認書を送付しません。年金保険者(日本年金機構など)から「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

おむつ代の医療費控除

問 高齢福祉課 ☎(55)7116

令和6年12月31日現在に要介護認定を受けている方で、次の要件を満たす場合、市が交付する「おむつ使用の確認書」により医療費控除におむつ代を含むことができます。

該当すると思われる方は交付申請をしてください。

▼交付要件／介護保険主治医意見書でねたきり状態にあり、かつカテーテルを使用しているまたは尿失禁の可能性があることを確認できること

※当該年に主治医意見書が複数ある方は、すべての主治医意見書が交付要件を満たす必要があります。

▼申請場所／高齢福祉課または各支所

▼持ち物／申請者の本人確認ができるもの

※確認書は即日交付できません。後日送付します。

※該当者の住所・氏名・生年月日のわかるものをご持参していただく手続きがスムーズです。

障害者控除対象者認定書

問 高齢福祉課 ☎(55)7116

令和6年12月31日現在の介護保険の認定状況により、確定申告などで「障害者控除」を受けることができます。

該当者へ、1月下旬に認定書を送付

します。

また、令和6年1月1日以降に亡くなられた方についても死亡日時点の認定状況を基に、相続人へ認定書を送付します。

なお、認定書の障害理由が引き続きねたきりに該当する方へは、新たに認定書を送付しませんので、以前に送付した認定書をご利用ください。

給与支払報告書の提出は1月31日(金)までに

問 税務課 ☎(55)7123

給与の支払いをする方で給与所得から源泉徴収をする義務のある方は、給与の支払いを受ける者が1月1日現在に住んでいる市町村に給与支払報告書を提出することになっています。

令和6年中の給与所得の金額、その他必要な事項を記入し、総括表を添えて市町村別に提出してください。年の途中で退職された方の給与支払報告書も提出が必要です。

エルタックスのご利用を

問 税務課 ☎(55)7123

前々年における税務署に対する源泉徴収票の提出枚数が100枚以上の場合、光ディスクまたはエルタックスによって給与支払報告書を提出することが義務付けられています。

